

# 平成 28 年度 第 1 回人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会

日時：平成 28 年 6 月 14 日（火） 14:00～15:30

場所：教育委員会会議室

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員委嘱, 委員紹介
- 4 委員長選任, 職務代理者の氏名
- 5 諮 問
- 6 議 事  
人権読本ぬくもり第 3 版策定について
- 7 今後の予定について
- 8 閉会

〈配付資料〉

### ◆ 諮問文

- ・委嘱状
- ・資料 1 人権読本ぬくもり第 3 版 検討委員会設置要綱
- ・資料 2 平成 28 年度 人権読本ぬくもり第 3 版検討委員会 委員名簿
- ・資料 3 人権読本ぬくもり第 3 版 平成 28 年度全体スケジュール
- ・資料 4 人権読本ぬくもり第 3 版 人権問題 8 課題との対応関係
- ・資料 5 人権読本ぬくもり第 3 版 中学生版 題材概要（案）
- ・資料 6 人権読本ぬくもり第 3 版 中学生版 業務分担

## 人権読本ぬくもり第3版検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、人権読本ぬくもり第3版検討委員会（以下「検討委員会」という。）の設置並びに任務及びこれを達成するため必要となる明確な範囲の所掌事務を定めるとともに、その所掌する事務を能率的に遂行するため必要な組織を定めることを目的とする。

### (設置)

第2条 福岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に検討委員会を置く。

### (所掌事務)

第3条 検討委員会は、児童生徒の人権感覚を高め、様々な人権問題に取り組もうとする実践的な行動力を育成するため、教育委員会の諮問に応じて、人権読本ぬくもり改訂版（以下「改訂版」という。）小学校1年生、改訂版小学校2年生、改訂版小学校3・4年生、改訂版小学校5年生、改訂版小学校6年生及び改訂版中学校（以下「改訂各版」という。）を再訂することについて協議し、並びに改訂各版の再訂案（以下「再訂案」という。）及び再訂に関し必要と認める事項を教育委員会に建議する。

### (組織)

第4条 検討委員会は、委員14人以内で組織する。

- 2 検討委員会に、特別の事項を協議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 第1項に規定する委員及び前項に規定する臨時委員の合計は、20名以内とする。

### (委員等の任命)

第5条 委員及び臨時委員は、学識経験のある者、人権問題に精通する者、福岡市立学校教職員又は教育委員会事務局職員のうちから、教育委員会が委嘱する。

### (委員の任期等)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から翌年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。
- 3 臨時委員は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する協議が終了したときは、解任されるものとする。

### (委員長)

第7条 検討委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(資料の提出等の要求)

第8条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、教育委員会に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育支援部教育支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(任期の特例)

第2条 この要綱の施行の後最初に任命される第5条に規定する委員及び臨時委員の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、その委嘱の日からその後最初の3月31日までとする。

人権読本ぬくもり第3版 平成28年度全体スケジュール

月	検討委員会	作業部会	執筆スケジュール	挿絵スケジュール
4月			○執筆者選定・依頼	
5月		5/16		
6月	6/14	6/15	○執筆者説明会 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>【執筆作業の流れ】</b>                      作業部会担当グループと一緒に検討していきます                      ①題材のねらい                      ②題材の方向性やあらすじの設定 等                 </div>	
7月		7/20		
8月		8/17	【初稿の検証】 ・作業部会担当グループと執筆者で、 内容、検証授業の進め方について検証	
9月		9/21	【検証授業①】 ・10題材、検討委員も出席	○挿絵作成者依頼
10月		10/19	修正作業 検証授業結果を受けた修正作業	
11月	●	11/16	【検証授業②】 ・8題材、検討委員も出席	
12月		12/21	修正作業 検証授業結果、検討委員会での意見を受けた修正作業	
1月		1/18		
2月	●	2/15	【検証授業 再】 ・再考が必要なもの(6題材)、検討委員も出席	
3月		3/15	修正作業 検証授業結果、検討委員会での意見を受けた修正作業	

★執筆者・挿絵作成者  
作業完了！！

人権読本ぬくもり第3版 平成29年度全体スケジュール

月	検討委員会	作業部会	執筆スケジュール	備考
4月	●	●	○検討委員会 検討委員会を受けた修正作業(最終)	
5月		●	最終確認 ルビの振り方や改行の仕方 などのチェック	
6月		●	デザイン期間 【版下作成業務委託】 ・原稿, 挿絵をもとに業者に全体の デザイン, レイアウトを委託	
7月		●	印刷製本期間 【印刷製本委託】 ・版下データをもとに業者に印刷製 本を委託	
8月		●		
9月			○執筆者慰労会 ○学校配布	
10月			周 知 期 間	
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				



## 人権読本めぐもり第3版 中学生版 概要（案）

No.	教科	8 課題	領域	題材	対象学年	概要 等
1	道徳	同和問題	平等	同和問題に関する題材	1年	<p>中学2年では社会科の中で部落問題を学習し、3年では就職差別に関する学習を行っている。1年では何も学習していない。小学6年で『よき日のために』を学習していることも踏まえた中学1年という発達段階に適した教材。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビで同和問題の啓発CMをみた。同和問題という言葉がピンとこず、意味がわからないのでネットで調べてみたところ、小学校で学習した水平社の取り組みに関係することだとわかった。しかしネットに書いてあることは差別を受けている人のほうが悪いというような差別的なことが多くて、小学校で学習したことと違うと感じた。親もうまく教えられないという。だんだんと何が正しいのかわからなくなってしまった。「先生、正しいことを教えてください。」と担任に相談する。</li> </ul>
2	社会	同和問題	平等	近現代の部落史	2年	<p>解放令から水平社にかけての内容か江戸時代の身分制の確立に関する内容。どちらになっても、社会科歴史学習の授業中に『めぐもり』を主教材若しくは副教材として使用できるような教材。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科書に掲載されている「島崎藤村 破戒」を題材にして、部落差別について考えさせる。</li> </ul>
3	道徳	同和問題	平等	就職差別	3年	<p>「言わない」「書かない」「提出しない」… 就職差別撤廃の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面接で違反質問を受けた生徒のアンケートを題材に、今現実に行われている違反質問（アンケート）について知らせるとともに、おかしさを見抜く力を身につけさせ、具体的な対応の仕方について学ばせる。</li> </ul> <p>さらに、統一応募用紙が採用となった背景等を説明する教材。</p>
4	道徳	女性	しごととくらし	ワークライフバランス	3年	<p>ジェンダーにとらわれず、ワークライフバランスを大事にした生活を送る人へのインタビューをまとめる。</p>
5	道徳	女性	なかま	デートDV	未定	<p>デートDVの定義や具体的な事例を交え、どう対処するか、また望ましい人間関係づくりのために何をすべきかを考えさせる。</p>

No.	教科	8 課題	領域	題材	対象学年	概要 等
6	道徳	子ども	しごととくらし	就学支援制度	1年	奨学金を借りて進学し社会で活躍している事例を題材とし、就学支援制度の意義や仕組みを伝え、全ての生徒にとって学ぶ権利が保障された社会のあり方を考えさせる。
7	学活	子ども	なかま	アサーショントレーニング	1年	複数の場面（順番待ちの割り込み、合唱コンクールの練習、いじめの場面等）を提示し、3つのパターン（攻撃型、非主張型、アサーティブ）について考えることを通して、どうしたら自分の気持ちを伝えられるか考える。
8	道徳	子ども	いのち	いのちの話（院内学級）	全	院内学級に在籍する児童生徒の姿を通して、「命」について考える。
9	道徳	高齢者	しごととくらし	宮竹中の事例	全	宮竹中で毎年行われている「中学生まごの手ボランティア隊」を題材として取り上げる。この取り組みとしての高齢者宅の大掃除の手伝いや高齢者との様々なふれあい活動を取り上げることで高齢者を思いやる心、支え合う心を育てる。
10	道徳	障がい者	平等	ガイジ発言、共生社会への意識	1年	友達とけんかをし、相手を見下して「がいじ」と発言する場面を設定する。ことばの大切さに気付きながら、共生社会を意識した仲間づくりや学級・学年集団づくりについて考えていく。
11	道徳	障がい者	平等	パラリンピック	2年	障がいのあるスポーツ選手の姿から、障がいのあるなしに関わらず、スポーツを楽しむことや競技に取り組むこと、勝利を目指して練習等の努力を行っていることを考えていく。また、パラリンピックの認識について世界と比べて日本はどうか考える内容も含める。
12	道徳	障がい者	平等	障がい者の社会参加	3年	ぬくもり（小高学年）の「ぼくの仕事」につなげ、特別支援学校高等部での職場実習について記述する。 1回目の実習は特別養護老人ホームでの仕事で高齢者の方とうまく関わらず失敗をするが、2回目の実習で物流業のピッキング作業を行い本人の長時間繰り返し作業を行っても集中してミスなく仕事ができる。上司からも信頼され社会の役にたっていることを実感する。自分の能力や特性に合った仕事を得ることだけでなく、仕事をする喜びを得る主人公から障がい者の社会参加について考えていく。
				ユニバーサルデザイン		ユニバーサルデザインの取り組みを学び、年齢、性別、文化、身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな違いに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現しようとするにはどうしたらいいか考えさせる。

No.	教科	8 課題	領域	題材	対象学年	概要 等
13	道徳	外国人	多様性	在日外国人関連	全	国際的な社会問題が起きたことをきっかけに、友達から避けられるようになった、外国人の生徒（外国にルーツをもつ生徒）を取り巻く物語。
14	道徳	H I V感染者	平等	ハンセン病	2年	らい予防法によって公的に隔離され、その後も続いた継続的な差別の実態から、知識理解を深めるとともに、他の人権問題にもつながる“差別の根っこ”について考えさせる。（特別法廷など）
15	道徳	様々な	平和	平和教育	1年	1年で取り扱うことを想定し、福岡大空襲を題材に平和について考えさせる。 （例） ・1年で取り扱うことを想定し、地域に住む福岡大空襲の語りべという平和の実現を目指して行動している人の姿に触れることを通して、平和について考えさせる。身近な人物の活動を通して平和について考えさせることで、戦争という過去のできごとが現在とどのようにつながっているかを考えさせることができる。また、自分が平和を創る人物となるために必要な資質を捉える際に、自身の経験や体験と結びつけて判断させることができる。
16	道徳	様々な	平和	平和教育	2年	2年で取り扱うことを想定し、沖縄戦（開戦や終戦）を題材に平和について考えさせる。 （例） 人類の負の遺産である「ホロコースト」から学ぶ。非道をきわめたユダヤ人迫害という陰惨な事実を「ハンナのかばん」を通して学ぶ一方そうした中でも見いだすことのできた人間精神の崇高さを学ぶ。
17	道徳	様々な	平和	平和教育	3年	3年で取り扱うことを想定し、現在の戦争を題材に、どうしたら戦争のない世の中を作れるかなどを考えさせる。 （例） ・中国籍の生徒がいじめのターゲットにされるが、その子から「中国のことをもっと知ってほしい」と言われ、実際の中国で体験した中国人の様子や、聞き取りをした南京事件の戦争体験から、お互いのことをよく知ることが平和友好的な関係を築くことの一歩になると気づいていく。
				平和教育		・日本最大級の引揚港だった博多港を取り上げ、引き上げてこられた方々の労苦や援護に力を尽くした人びとの足跡をたどり、平和について考えさせる。
18	道徳	様々な	多様性	L G B T	2年	小学校教材での人権課題との出会いを受け、多様な性に関する知識面の理解と、当事者が過ごしやすい世の中にするための方策について考える教材とする。